

実施方針の策定の見通しについて

令和2年10月

神奈川県県土整備局建築住宅部公共住宅課

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第15条第1項及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則」(平成23年内閣府令第65号)第2条の規定により、次のとおり公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
県営上溝団地建替事業	事業契約締結日(令和4年10月)から令和10年度頃(予定) ただし、策定する実施方針の公表時に明らかにする。	上溝団地建替えに係る事前調査、設計、建設、仮移転用住戸の改修、入居者の移転支援及び余剰地活用業務(付帯事業)を行う。	神奈川県相模原市中央区光が丘3-1外	令和3年3月(予定) ※ コロナ禍の影響により、時期を令和2年10月から令和3年3月に変更しました。
県営追浜第一団地建替事業	事業契約締結日(令和4年10月)から令和10年度頃(予定) ただし、策定する実施方針の公表時に明らかにする。	追浜第一団地建替えに係る事前調査、設計、建設、仮移転用住戸の改修、入居者の移転支援及び余剰地活用業務(付帯事業)を行う。	神奈川県横須賀市追浜本町1-119	令和3年3月(予定) ※ コロナ禍の影響により、時期を令和2年10月から令和3年3月に変更しました。

※ 事業の詳細については、地元と協議を進めてまいります。